

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 6 回さがみはら児童厚生施設計画見直し協議会				
事務局 (担当課)		こども施設課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 2 7 (直通)				
開催日時		平成 2 8 年 4 月 2 0 日 (水) 1 8 時 0 0 分 ~ 2 0 時 0 0 分				
開催場所		相模原市役所 会議室棟 2 階 第 3 会議室				
出席者	委員	8 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	7 人 (こども施設課長、他 6 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 . 開 会 2 . 議 題 (1) 取組内容について (2) その他 3 . その他 4 . 閉 会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1. 開 会

2. 議 題

(1) 取組内容について

事務局から資料1に沿って説明を行った。

お金をかけるべきことにはかけなければならないと思う。理念も必要だが、具体的な施策として考える必要もあり、そのためには具体的なデータが必要である
と考える。

《こどもセンター・児童館の効果的な運営》

【運営方法の充実】

個人の語感の差が出てしまうので、「聞き取りに行く」ではなく、学術用語として定義がはっきりしている「アドボカシー」と表現する方が望ましい。

【機能の充実】

「中高生や学生ボランティアを積極的に受け入れる」とあるが、高校生は自分たちが立案・企画するところから行事に参加したいものである。高校生の力を活かすのであれば、こどもセンター側で用意するのではなく、企画の段階から積極的に参加できるような受け入れ方が必要だと思う。

地域住民の積極的な「参画」だけでなく、子どもたちについても「参画」という表現があてはまるのではないだろうか。

児童館・こどもセンターが、中高生がより利用しやすいように、開館時間を長くすることも検討することが望ましい。

自宅に昼食が用意されていない子どももいる。12時になると、「お昼を食べてから、またいらっしゃい」と一度、児童館から帰すように指導しているが、いつでも来館していいという状況と子どもの規律ある生活を確保するためには、どのように指導していいのかに悩んでいる。

子どもの最低限の生活保障と教育的な意味としての規則正しい生活習慣の育成・形成の両方を担わなくてはならない現実があり、それだけ難しい状態で職員は対応しているということだと思うが、専任の職員が配置されていればその児童がどういう状況なのかを把握でき、「一度、家に帰って食べてきなさい」と指導するのがいいのか、「ここで食べていく？」とするのがいいのか、子どもの生活実態に合わせた対応ができると思う。児童館の職員には柔軟性と専門性が求められ、それに見合った処遇についても検討が必要であると考えます。

【楽しみを与える遊びの充実】

「遊びで子どもを育てる」という視点が盛り込まれていないように感じる。児童厚生施設は、ただ遊ばせて、ただ楽しませればいいというわけではなく、「育ち」に必要な遊びを提供できる場であり、それをできるように職員を育てる必要があると思う。

「楽しみを与える」のではなく、子どもが楽しみを作り出せなければ育ちとはならない。きっかけとして、児童館等に行けば何か楽しいことが起こるかもしれないという期待をもって来る場であるべきだと思うが、いつまでも、楽しませてもらっているだけの場では子どもは育ったことにならないのではないか。

「児童の要望を踏まえた」という表現は変えたほうがよい。子どもの要望を踏まえれば、ゲーム機を置けばいいというわけでもない。子どもが楽しんだり、喜んだりすればそれだけでよしとしてしまうと、その遊びをすることで、子どもたちの明日にどうつながったのかということがわからない。子どもの豊かな育ちを支える遊びの提供が必要だと考える。

児童館ではゲーム機の持ち込みを遠慮してもらっているが、公民館等に行ったりすると、子どもはどの場所でもゲームに興じている。そういう遊びの場として児童館があるわけではないと考える。児童館に置いてある何かを使って遊ぶことで、子ども同士がつながったり、変化したりしていき、そのことが育ちにつながる。子どもの要求を聞くだけではなく、「育ち」へつながるものとして職員が関わっていないと、単なる遊ぶだけの場の提供となってしまう。

児童館やこどもセンターは、子どもの見守りの場として、貧困やいじめ、ネグレクトを早期に発見できる機能を持っている。

子どもたちの問題は多様な方法で捕捉しなければならないが、その一つとして児童館という場所は機能している。職員が一人の子どもを継続的に見守ることで様子がおかしいなどの気づきにつながる。そのため、専任であったり、関係機関につながられたりする職員でなければならないが、それだけではなく、個人情報管理の問題についても責任が持てる職員体制である必要がある。

【放課後子ども教室事業の実施】

「児童館機能を持つ施設の整備が進まない」という問題が焦点となると思う。児童クラブを退会した児童がどこに行くのかと問われた際に、放課後子ども教室や児童館が一番わかりやすい施設であるが、これらの施設が整備されなければ6年生まで全員を児童クラブに入会させるという話にもなりかねない。結果的にどちらの方がお金はかかるのかと比較した方がいいと思う。

【学校との連携について】

電球1つ壊れたとしても、どちらが対応するのが問題になるため、学校と児童クラブとの間で管理の責任区分を明確にすることが必要である。

《児童クラブの待機児童の解消》

児童クラブの退会後において、子どもが放課後の時間を自力で生活できるようになることは大事だが、安全網として地域の活動が機能している必要があると考える。

問題行動を起こすような子どもを地域が敬遠した場合、ますますその子どもは闇に隠れてしまう。積極的に関わり、その子どもを受け入れられる地域にするためには、子どもと地域をつなぐ役割を担えるコミュニティワーカーとしての能力や専門性を有した人が必要であり、児童館の職員はそうあるべきであると思う。現在、主任児童委員や児童委員等もコミュニティワーカーとしての役割を担っていると思うが、保護者や大人の視点から問題を捉えていく。子どもの声を直接聞きながら、かつ地域とつないでいける人がいるということも大切であると思う。

【民間児童クラブとの連携】

職員の収入が低い中でなんとか運営している児童クラブがある一方で、月あたり数万円の育成料を設定しても利用者が集まる児童クラブとその形態は様々である。職員の確保を含め、児童クラブを安定的に運営するためには、保護者が「高い育成料を払ってでも子どもに利用させたい」と思えるような努力をすることは事業者にも求められるかもしれない。

民間活力の導入が、高所得者だけが入れるような児童クラブを増やすようにはならないような形にするために、ある程度のインセンティブやモデルが必要であると考ええる。

育成料の適正化にあたっては、減免制度のあり方も考える必要があると考える。育成料が高額だとしても、利用者は必ずしも高所得者というわけではなく、自分の子どもに投資したい保護者がプログラムに魅力を感じて入会するものであると思う。

非常勤職員という待遇では、いい人材を確保することは難しい。常勤職員を採用する場合、その職員の人生を背負うことになるため経営者は事業継続のために必死になる。子ども、保護者の満足度を上げるプログラムの質の向上が継続的な事業経営には不可欠となる。本気度を持っている事業所をたくさん作ることで、この活動内容にならこれくらい払ってもよいかという「受益者負担」の考え方が出てくるものだと思う。

行政としてのサービスはやり過ぎない方がいいと考えている。行政があまりにもやり過ぎてしまうと、特に補助金交付対象外の民間児童クラブは、サービス内容に関係なく、育成料が高いというだけで選択されなくなってしまう。

弱者支援を強調するとその視点がスタンダードになってしまう。支援が必要な家庭に対して減免措置等をしっかり行いながらも、全体としては適正な負担額をきちんと得るという形でバランスをもってやっていかないとうまくいかないのでは

はないだろうか。

最低限のサービスの質を保障するための仕組みとしてガイドラインとチェックリストは必要だが、それをやり過ぎてしまうと事業者のやる気を削いでしまうことにもつながる。サービスの内容や質に応じた育成料の適正な範囲はどこかという議論が必要であると考ええる。

施策を行うには財源が必要である。公立の児童クラブの育成料が適正かどうかの検証は行われるべきで、そのうえで質の向上にむけて何をする必要があり、それにはどのくらいの経費がかかり、育成料に反映されるべき金額がいくらなのかを把握したほうが良いと思う。

支援が必要な世帯には手厚い支援をしなくてはならないが、「支援が必要な世帯への負担軽減のあり方」ではなく「適正な負担のあり方」についての検討が必要だということであると思う。

児童クラブの利用者が増えていることは実感している。公立の児童クラブの職員は年配の職員が多く、若い職員が少ないように感じる。若い人たちが働くためには処遇の改善と、それに必要な財源を確保しなければならないと思う。

お金をかけてもいいと思えて、それが質の向上につながっていくことが、民間活力を活用するということであると考ええる。

公立の児童クラブについて民間委託を検討してはどうだろうか。成功事例、失敗事例を見て、どのようにしていくのかを考えていくことが必要であると考ええる。

補助金を交付し、民間児童クラブを増やす方法もあるが、事業者にプロポーザル方式で運営方法を提案させ、委託先を選定する方が行政としても何をしているのかが見えやすいと思う。

補助金に依存しすぎている民間児童クラブも見受けられる。補助金以外の財源の確保や多角化ができればいいが、児童クラブ事業についてはそれが困難であり、バザーくらいしかできていないのが現状だと思う。

クラウドファンディングなどを活用し、児童クラブを運営したいという企業や個人等に対して、行政がバックアップすることはできるのだろうか。どのように運営資金を獲得できるのかという仕組みを作る必要があると思う。

市民協働の観点から協働事業提案制度という仕組みがある。そのような仕組みが活用できるのではないかとはいえる。

既存の民間児童クラブ事業者から、どのようなことができるのかという意見等を吸い上げ、企画をしていく必要があるのではないかとはいえる。

地域という言葉が自治会のみとして捉えるだけではなく、大学や会社を含めた多様な地域として捉えることで、人材の多角化にもつながると考える。

幼稚園が行っている児童クラブが増えない理由はあるのか。

整備費、運営費の確保などの課題や、未就学児童と就学児童の同居の棲み分け等

の運営上の課題があると聞いている。

《指導員等の人材育成・確保》

【指導員等の研修会の充実】

児童館や児童クラブの専門家が少ない中で、児童クラブのあり方を考える専従のチームを設置し、アイデアやヒアリング、研修、新しい事業の仕組み作り等をも担ってもらうことはできないのだろうか。

【指導員の配置・勤務条件等の見直し】

若い職員が少なく、伸びしろが期待できないなかで、人が育たない状況である。

0～18歳という幅広い年齢に対応できることが必要であり、ハードだけではなくソフト面、つまり「人」が児童館の売りとなる。費用をかけて職員を育てないといけないと思う。若い職員が働ける職場であってほしい。

学校と連携を行うにしても、共通の思いがなければうまくいかないと思う。学校と児童クラブ等をつなぐパイプ役、まとめ役の存在がきちんとしていることが重要であるとする。

学校と連携するためには、学校を理解することが必要であると思う。

人を育てるためには、机上の研修だけではなくOJTや施設間の相互交流研修が重要であるとする。施設間を狭い意味で捉えるのではなく、学校、市役所、このような会議の場等、刺激を受ける機会をもつことが、年齢が関係なく大切であると思う。

素晴らしい指導員もたくさんいる。相互交流研修は速やかに取り組んでいくべきであると思う。また、異動して初めてわかることもたくさんある。人材を固定化するのではなく、人事異動を促進し、職員個々の質の向上を図る必要があるとする。

《指導員等の配置・勤務条件等の見直し》

【職員体制の充実】

現在は少ない男性職員や若い職員のように色々なタイプの職員がいて、子どもへの対応の仕方が増えることは、子どもを把握するためにも有意義であるとする。

3. その他

次回の会議は、5月に開催を予定する。

4. 閉 会

さがみはら児童厚生施設計画見直し協議会委員出欠席名簿

(五十音順)

氏名	所属団体等	出欠席
岡 健	大妻女子大学家政学部児童学科 教授	出席
金子 和 蔵	相武台第3児童館 館長	出席
神谷 哲 郎	ペパーソンインターナショナル株式会社 代表取締役	出席
郡 秀 一	公募市民	欠席
高野 朝 枝	相模原市立小学校長会 委員	出席
羽賀 厚 仁	根小屋小学校放課後子どもプラン 主任児童育成指導員	出席
平 正 充	二本松こどもセンター 館長	出席
堀 田 剛	相模原市学童保育連絡協議会 会員	出席
若林 由 美	相模原市立小中学校PTA連絡協議会 副会長	出席